

# 広報 うえだ

昭和51年 5月16日

第 719 号

発行 上 田 市 課  
 編集 秘 書 課  
 電話 上田②4100  
 印刷 田 辺 印 刷

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円



## 手作りの鯉のぼりで元気に遊ぶ……………。

(塩田中央保育園)

### 主な内容

- アメリカシロヒトリ防除は早目に発見対策を…………… 2 面
- みなし道路の寄付を受付…………… 3 面
- 51年度固定資産は評価替されました…………… 3 面
- てんぶらなべの不始末で823万円が灰に…………… 4 面
- 野鳥と史跡を訪ねよう…………… 5 面
- 市街地周辺に公害多く発生…………… 5 面
- 若人の祭典インターハイを成功させよう…………… 6 面

### 市長相談室

「市民と市長の日」を6月1日(火曜日)午  
 前9時から午後4時まで市役所3階市長室で  
 行います。

お気軽にお出かけください。

第3種郵便  
 乳幼児、学童をとりまく環境の  
 変化は、さまざまな健康破壊をと  
 もなっているようです。  
 和三五五年には八〇%、四十四年  
 には九八%と年ごとに増え、もう  
 これ以上は高くなりようがない状  
 態です。

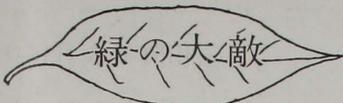
むし歯の  
 成り



(資料提供、上)

以上の皆さんからご寄付いた  
 きました。厚くお礼申しあげます。

ジム組、すべり台一  
 ソー二台他、北小学校へ。



# アメリシロ防除は 早目に発見対策を

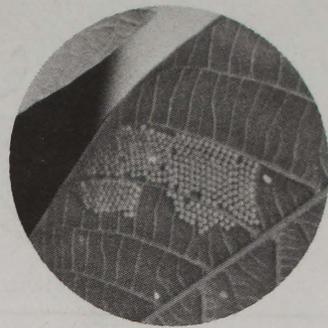


写真 上、アメリカシロヒトリの卵  
写真 下、密集して巣くっているアメリカシロヒトリ、このとき補殺するのが一番効果がある。

庭木や公園の樹木や桑園を食いあらず、緑の大敵アメリカシロヒトリの発生時期が近づきました。昨年は、一化期からアメリカシロヒトリが激しく発生。二化期も近年にない高温の日が続いたため、激しい発生となりましたが、市民の皆さんの積極的な防除活動により被害をかなり抑えることができました。しかし、ゆだんして防除の手を緩めると、また、大きな被害を受けますので、市は今年も「アメリカシロヒトリ防除対策本部」を設け、各自治会、事業所などの協力を得て積極的に撲滅運動を展開します。この運動をスムーズに進めるため、各自治会、事業所などで、常習発生地帯や放置樹木の確認などを行って、防除対策を早目に計画して、強力な防除活動を行ってください。対策本部も、撲滅体制を強化するため、各課がそれぞれ責任担当区分を持ち徹底防除を図ります。

## 防除開始時期・目標などは

### 連合自治会で自主的に

ここ数年続けてきた、アメリカシロヒトリ防除活動は、全市民参加の運動に広がり定着してきましたが、反面、防除活動の開始時期

下旬から七月にかけて集中的に発生、七月末に一化期が終了する見込みです。  
各連合自治会、事業所なども、今までの実績により自主的に撲滅班を組織し、地域や周囲の状況に合わせた防除活動の開始時期や一斉撲滅デー、重点目標などを決め円滑に防除活動ができるよう準備してください。

### 担当別に各課が窓口

#### 各連合自治会に職員配置

昨年までは、全自治会に担当職員を配置してきましたが、今年には自治会の自主性を尊重するとともに、アメリカシロヒトリ対策本部の組織を改正し、各課が責任担当区分を受け持ち、自治会との連携をより密にすることにしました。

また、地区連合自治会ごとに、部課長級の職員を配置し、自治会や事業所などの問合せ等に責任をもって対応する体制を整えましたので撲滅班長（自治会長）さんは、各担当課、担当職員と連携をとり十分効果があがるよう活動してください。

#### △アメリカシロヒトリ撲滅運動担当区分

- 〈公害課・市民課〉  
各自治会、一般市民、衛生推進協議会を担当
- 〈商工課〉  
各事業所、事業団体を担当
- 〈土木課・耕地課〉  
河川、農業排水路、国・県・市道農道を担当
- 〈庶務課〉  
神社、仏閣を担当
- 〈学校教育課〉  
市立教育機関を除く教育機関を担当
- 〈保育課〉  
市立保育園を除く保育園を担当
- 〈福祉課〉  
民間福祉施設を担当
- 〈保健予防課・国保年金課〉  
市立を除く病院、医院、診療機関を担当
- 〈農林課〉  
農業団体、山林原野、荒廃農地を担当

建物を新築、増改築する場合は、建築基準法による確認申請が必要で

の場合は、道路の中心線から二メートル後退すれば、建物を建てる

ますが、土地の所有権が市にありませんので、固定資産税が課税されたりしています。

有線②〇六五一

(平面図)

みなし道路

以上4m未満(路)

# 51年度固定資産が 評価替されました

## 〔地方税法改正により新評価額に〕

51年度は、固定資産税の基礎となる、評価額に対する評価替が行われました。

土地については、各地目とも評価額は若干上昇しています。

家屋については、新增築の家屋は、国で定めた一定基準により評価額が算出され、46年以前に建築された家屋は、新しい家屋との均衡上から若干正が行われています。

また、今回地方税法が一部改正され、土地の固定資産税は、新しい評価額を基礎として算出すると、税負担が急激に増えるため、必要な負担調整措置が行われています。

### △固定資産税の算定方法

#### 1. 宅地等（農地以外の土地）

次の算式および下表により負担調整率を求めます。

$$\text{上昇率} = \frac{\text{51年度評価額}}{\text{50年度課税標準額}}$$

上昇率の区分	負担調整率
1.3倍以上のもの	1.1
1.3倍を超え1.7倍以下のもの	1.2
1.7倍を超えるもの	1.3

50年度課税標準額×負担調整率=51年度課税標準額  
(この額が新評価額を超える場合は、新評価額とします)

#### 2. 農地

次の算式および下表により負担調整率を求めます。

$$\text{上昇率} = \frac{\text{51年度評価額}}{\text{50年度課税標準額}}$$

上昇率の区分	負担調整率
1.3倍以下のもの	1.1
1.3倍を超えるもの	1.2

50年度課税標準額×負担調整率=51年度課税標準額  
以上の 1. 宅地等 2. 農地により算出された51年度課税標準額に税率 $\frac{1.4}{100}$ を乗じたものが51年度固定資産税になります。なお、宅地のうち小規模住宅用地(200㎡までの宅地)は $\frac{1}{2}$ 、その他の住宅用地は $\frac{1}{3}$ の割合を評価額に乘じた額となります。

### ▷都市計画税の算定方法

#### 宅地等および農地

次の算式および下表により負担調整率を求めます。

$$\text{上昇率} = \frac{\text{51年度評価額}}{\text{50年度都市計画税課税標準額}}$$

上昇率の区分	負担調整率
1.3倍以上のもの	1.1
1.3倍を超え1.7倍以下のもの	1.2
1.7倍を超えるもの	1.3

50年度都市計画税課税標準額×負担調整率  
=51年度都市計画税課税標準額  
以上により算出された51年度都市計画税課税標準額に税率 $\frac{0.2}{100}$ を乗じたものが、51年度都市計画税となります。  
(お問合せ) 総務部資産税課 (☎④100内線236・237 有線②0681)

## “みなし道路”の “みなし道路”の “みなし道路”の

### 寄付を受付けます

メートル以上の道路に接していることが必要です。しかし、特例として、道路の幅員が四メートル未満、一・八メートル以上

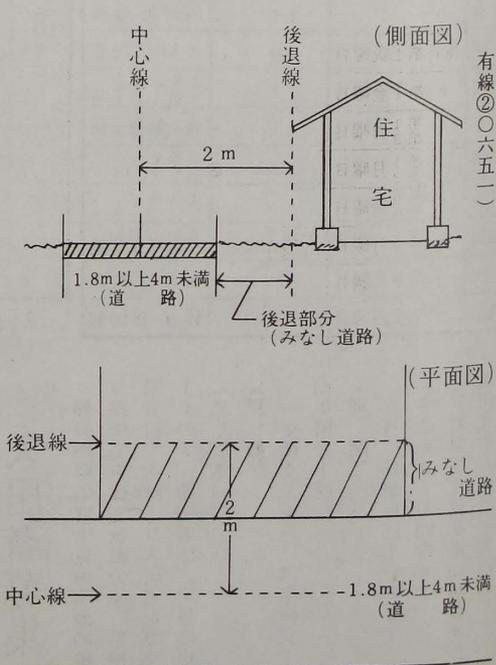
道路”と云って、ここには工作物を設置することはできません。この“みなし道路”は、実際に公衆用道路として使用されて

②四一〇〇内線二六三・二六四 (お問合せ) 企画財政部財政課登記係

建物を新築、増築する場合、建築基準法による確認申請が必要です。

この場合の敷地は、幅員が四メートル後退すれば、建物を建てるのが認められています。

この後退した部分を“みなし道路”と云って、ここには工作物を設置することはできません。この“みなし道路”は、実際に公衆用道路として使用されて



ここ数年続けたアメリカのシロヒトリ防除活動は、全市民参加の運動に広がり定着してきましたが、反面、防除活動の開始時期

例年、六月中旬から始まり、六月

の組織を改正し、各課が責任担当をより密にすることにしました。

農業団体、山林原野、荒廃農地を担当

# お知らせ



4月27日市民の森で行われた植樹祭

## てんぷらなべの不始末で

### 八百三十二万円が灰に

最近、てんぷらなど揚げものの原因の火災が増えていきます。すでに七件発生、このうち二件が全焼、八百三十二万円の財産が灰となりました。

主な原因は、①揚げものあとコックを締め忘れた。②揚げものさいちゅう、火をつけたままその場所を離れた。がその大半を占めています。

## 気軽にどうぞ

### 健康相談

市民の皆さんの健康維持のため下表により健康相談を行いますので、お気軽に最寄りの会場へお出かけください。

相談は、保健婦による母子相談成人病相談など各種の保健相談です。相談日が祝祭日の場合は休みます。  
〈お問合せ〉  
民生部保健予防課（☎②四一〇）  
○内線二九〇有線②〇七二二

### 健康相談日程表

地区名	相談日	時間	場所
市内	毎日	勤務時間中	市保健予防課 保健相談室
豊殿	毎週 月曜日	午前 9.30~11.30	市役所豊殿支所
神科	"	"	上野が丘公民館
神川	"	"	岩下公会堂
塩田	"	"	塩田解放会館
塩尻	" 火曜日	"	市役所塩尻支所
川辺	"	"	川辺町会館
泉田	毎月第1火曜日	"	吉田公民館
神川	" 第1金曜日	"	みすす第1北台集会所
城下	" 第3月曜日	"	城南解放会館
川西	" 第3月曜日	"	川西社会センター
市内	" 第2金曜日	"	福祉老人福祉センター
西塩田	" 第2月曜日	午後 1.30~3.30	東前地区同和集会所
別所	" 第3月曜日	"	別所公民館
東塩田	" 第1月曜日	"	鈴子公民館

### 破傷風予防接種日程表

実施月日	会場	地域
2回目	三好町会館	城下全域
5月28日	川西社会福祉センター	川西全域
	下青木公会堂	神川全域(梅が丘も含む)
6月3日	川辺町会館	川辺、泉田全域
	上塩尻公会堂	塩尻全域
6月4日	上野が丘公民館	神科全域
	上田市健康センター	東部、中央、南部、北部、西部等全域
6月4日	市役所豊殿支所	豊殿全域
	塩田母子健康センター	塩田全域

※各会場とも午後1時30分から2時30分までです。

## 第二回目 破傷風予防接種

第二回目の破傷風予防接種を表により行います。四月に第一回の接種を受けた人は、最寄りの会場で必ず受けてください。この予防接種は二回受けないと効果がありません。

## 電話の公売

また、昨年初回を済ませた人、追加接種後五、六年になる人はこの機会に一回受けてください。  
市は、上田電報電話局管内の電話加入権の公売を次により行います。  
へとき・ところ

## 積立分譲住宅 入居者募集

神科地籍の富士見台団地の積立分譲住宅を住宅金融公庫、県補足融資付で次により入居者を募集します。希望者は、早目に申込んでください。  
〈戸数〉  
一年積立二十戸、二年積立十戸、三年積立十戸  
〈期間〉  
五月一日から三十一日まで  
〈申込先き・お問合せ〉  
長野県信用農業協同組合連合会上田支所(住所中央西二一―一六) ☎④四五四三

五月二十七日(木)午前九時三十分から、市役所四階第一会議室  
へ方法と台数  
入札、台数はお問合せください。  
〈公売公告の場所〉  
市役所及び豊殿、塩田、川西の各支所、上田税務署、上小地方事務所  
〈その他〉  
公売当日までに、滞納者が完納された場合は、公売が中止になりますので、入札ご希望の方は、事前にお問合せください。  
〈お問合せ〉  
総務部収税課収税係(☎②四一〇)内線二四四有線②〇六九二

## 野鳥と史跡を訪ねよう

田駅前午前十時三十分着の予定  
▽講師 野鳥は小山達夫さん、茂木文雄さん、中村賢士さん。史

合展覧館  
上田公園内、山本鼎記念館、総

## 市街地周辺に多く発生 公害苦青牛糞

公害苦青牛糞

五月は

# 交通共済加入促進月間 全員加入しよう

希望者は自治会の役員さんか、市内の金融機関および市役所市民課、塩田・川西・豊殿の各支所へ早目に申込んでください。(お問合せ＝民生部市民課交通安全係 ☎②4100 内線276有線②0701)

## 市役所電話番号の 一部変更と新設

市役所の内線電話番号の番号が下表のとおり一部変更になりました。また、下之条保育園と働く婦人の家に公社電話が新設されました。

所属名	内線	有線
構造改善課(長)	334	
構造改善係(長)	334	
構造改善係	335	2-0772
下之条保育園	②27-2986	
働く婦人の家	②27-2988	
耕地課庶務係長	332	
学校教育課長	543	
学校教育課庶務係長	544	
公園管理事務所	312	
体育施設係長	557	

六月五日(土)正午から午後五時  
六月六日(日)午前10時から午後三時  
ほていや百貨店、五階サロン

- ▽日曜日六月六日(日)
- ▽集合場所・時間 上田駅前、午前四時十分
- ▽定員 五十名(定員になり次第締切ります)
- ▽会費 大人(中学生以上)一千円、小学生以下七百円
- ▽日程 上田駅前↓修那羅峠(朝食)↓大法寺↓浦野古駅前↓上

市総合美術展を次により開きます。大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。  
六月十一日(金)～十四日(日)午前九時～午後七時(十四日は午後五時まで)

## 市総合美術展開く

第25回

田駅前午前十時三十分着の予定  
▽講師 野鳥は小山達夫さん、茂木文雄さん、中村賢士さん。史跡は清水利雄さんです。  
▽申込み先き、お問合せ 会費を添えて上田市公民館へ申込んでください(材木町一―二―四七) ☎②〇七六〇有線②〇八九一

## 野鳥と史跡を訪ねよう

市民の皆さんの健康維持のため  
下表により健康相談を行いますので、お気軽に最寄りの会場へお出かけください。

お問合せ  
民生部保健予防課(☎②四一〇 内線二九〇有線②〇七二一)

## 歯科無料相談

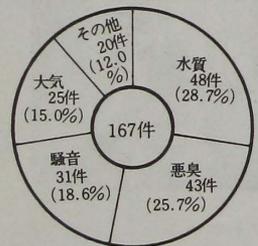
幼小児

近年、小さな子供達の虫歯はどんどん増え続けています。そこで上小歯科医師会と東信歯科衛生士会で、次により「幼小児歯科健康相談」を無料で行いますので、お気軽にご来場ください。

一般 六十円、大学・高校生 五十円、小・中学生 二十円

地区名	相談
市内	毎週
豊殿	毎週
神科	
神川	
塩田	
塩尻	"
川辺	
泉田	毎月第1
神川	" 第1
城下	" 第1
川西	" 第3
市内	" 第2
市西	" 第4
西塩田	" 第2
別所	" 第3
東塩田	" 第1

苦情の種類別内分け(表①)



50年度苦情の地区別内分け(表②)

種類	水質	悪臭	騒音	大気	その他	計
中央	—	1	6	—	1	8
東部	4	3	4	4	2	17
南部	2	3	1	3	—	9
西部	4	4	4	2	2	16
北部	3	3	4	1	—	11
神川	4	3	3	3	2	15
城下	2	—	4	4	2	12
川辺・泉田	4	9	3	—	—	16
塩尻	5	1	1	—	2	9
神科	4	1	1	1	1	8
豊殿	1	2	—	—	—	3
中塩田	4	1	—	1	4	10
東塩田	—	5	1	1	3	10
西塩田	2	3	—	—	1	6
別所	—	2	—	—	—	2
川西	9	2	—	4	—	15

苦情件数の年度別推移(表③)

年度	件数	水質	騒音	悪臭	大気	その他
46	63	24	17	10	9	3
47	101	27	34	15	19	6
48	119	31	29	28	13	18
49	140	36	38	33	20	13
50	167	48	31	43	25	20

## 市街地周辺に多く発生 公害苦情件数

前年度比二一〇%増

市の公害課で受けつける苦情件数は、年々増えていきます。五十年度は四十九年度に比して約二〇%増の百六十七件となっており、市民の公害に対する関心が高まってきていることを示しています。(表①)  
内容的にも市民の環境に対する要求は、より高度な、より密な要請になっていきます。苦情件数を種類別にみると、水質、悪臭、騒音、大気、その他の順になっています。(表②) 地域別では、市街地の周辺部に多く発生しています。(表③)

五月一日から三十一日まで  
お問合せ  
長野県信用農業協同組合連合会  
上田支所(住所中央西二―二―一六) ☎②四五四三三



全国高等学校総合体育大会（インターハイ）は、八月一日から長野県を主催県に六県で開催され、上田市は、ソフトボール競技の会場となります。

この大会を成功させるため、市は昨年二月に実行委員会を設立、高校生の青春と夢をかけた、スポーツの祭典の準備を進めています。また、高校生も東信高校総体推進委員会をつくり、ポスター、歓迎掲示板の作製、県花リンドウのはち植えづくりなど具体的な準備を進めています。

上田市には、予選を勝ちぬいた全国の精鋭男・女八十一チーム、約千三百名の選手と役員約四百名が集まり熱戦を展開しますが、参加した選手に、上田市の印象がよき青春の思い出として残るよう、暖かく迎え、私たちみんなが親しめる大会となるよう、五回にわたる、この大会のおいたち、ソフトボール競技のルール説明、高校生の声などを紹介する予定です。

38年度から統一大会  
全国高等学校総合体育大会は、

長い間、種目別選手権大会として全国各地でまちまちに開催されてきましたが、昭和三十八年度から今までの大会を同一地区内でまとめて行うようになり、名称も全国高等学校総合体育大会と呼ぶようになりました。

全国高等学校総合体育大会は、インターハイ・ハイスクール・ミーツ・インターハイ・ハイスクール・ミーツ・インターハイで、高等学校間における対抗競技の意味であり、野球の夏の甲子園大会に匹敵する高校生の総合スポーツ大会です。この大会は、

略して高校総体、インターハイとも呼ばれています。

## 優勝候補に(男子) 上田染谷が丘高



▲熱戦/女子ソフトボール

インターハイ(高校総体)を成功させるため、インターハイ・ソ

フトボール長野県大会をリハール大会として五月二十二日(土)から三日間、市営、県営の両野球場で開催します。

この大会には、県下の精鋭、男女十九チームが参加して白熱のゲームを展開しますが、上田染谷が丘高校男子チームは、チーム結成二年目と歴史は浅いが、この大会の優勝候補最右翼にあげられています。また、女子の上田染谷が丘、上田十曲両高校の健闘も期待されています。

市民の皆さんも、この機会にソフトボール競技を理解し、本大会を市民みんなで親しみのある大会として成功させるよう、大勢の観戦をお勧めします。入場は無料です。

## 「婚姻届」

### こせき(戸籍)の話③

市民課

縁談がまとまると、良い日を選んで結婚式をあげ、新婚旅行へと出発しますが、ここで忘れてはならないことがあります。市役所へ婚姻届を出すことです。日本の法律では、盛大に結婚式をあげても、市長に婚姻届を提出しないと、正式に夫婦として認められません。

婚姻届を出さない夫婦は、内縁とし非常に不利な扱いを受けます。

1、夫婦の姓が違う。

2、子は、嫡出子となれない。  
(内縁の夫婦の子は、嫡出でない子、父なし子として扱われる)

3、不幸にして夫婦の一方が死

にでかけましょう。

以前、松山沖で全日空の旅客機が四十五人の乗客をのせ墜落したことがありました。この事故が婚姻届を出していただくか調査したところ一組もなかったそうです。なかに、婚姻届

は作製署名し、親せきの者に提出を依頼しておいたが、日曜日のため翌日に延ばしたところこの事故にあつてしまったそうですが、婚姻届は、日直者が受理することになっています。

しかし、婚姻届は、結婚式の二、三日前に作製し、市役所市民課戸籍係で調べてもらいます。届出が正しいと「調査済」の印を押し、お返ししますので、結婚式の当日、責任者が提出するのが一番良い方法です。

6月1日  
0号  
市課  
田書  
田4100  
辺印刷

の泡が流  
川愛護会  
)川、矢  
は絶対や  
場になり

1日現在)  
の数字  
(+262)  
(+149)  
(+113)  
(+288)  
(+9)  
(+9)  
(+33)  
(+)